

中部景観シンポジウムを開催

～景観法10年を迎えこれまでの取組、成果、展望を議論～
中部地方整備局

景観法が制定されてから10年を迎えるにあたり、これまでの10年間の景観まちづくりの成果や課題・今後の展望について議論するシンポジウムを、全国に先駆けて、中部地方整備局の主催により8月4日に三重県伊勢市で開催しました。

本シンポジウムでは、三重大学大学院浅野准教授と岐阜工業高等専門学校鶴田教授による基調講演、岐阜県各務原市、静岡県三島市、愛知県岡崎市、三重県伊勢市の取組事例紹介の後、2つのテーマを設けてパネルディスカッションを行い、4市長が課題と今後の展望について議論し、地域活性化に向けたメッセージを発信しました。

また、当日は約150人もの方々にご来場いただきました。



パネルディスカッションの様子

《概要》

◆日時：平成26年8月4日（月）13時～16時40分

◆場所：いせシティプラザ（三重県伊勢市）

◆次第：開会挨拶

基調講演

「景観法を活用した良好な景観形成の取組み

－良好な景観形成に向けた届出手続きの現状と課題－

岐阜工業高等専門学校教授 鶴田佳子氏

「景観法10年の評価 －成果と展望－」

三重大学大学院准教授 浅野聡氏

中部地方の景観まちづくりの取組事例の紹介

各務原市、三島市、岡崎市、伊勢市

パネルディスカッション

話題提供「景観法成立以降の景観行政の歩み」

国土交通省都市局公園緑地・景観課長 柳野良明

テーマ1「景観法を活用した景観まちづくりを推進する上で
直面する課題」

テーマ2「景観法を活用した景観まちづくりの今後の展望」

コーディネーター 浅野聡氏

パネリスト 各務原市長、三島市長、岡崎市長、伊勢市長

鶴田佳子氏、柳野良明

閉会挨拶



開催市挨拶（鈴木伊勢市長）



多くの来場者で賑わう会場

《基調講演》

岐阜工業高等専門学校 鶴田教授

鶴田教授からは、「景観法を活用した良好な景観形成の取り組み」と題して、良好な景観形成に向けた届出手続きについて、届出対象行為規模の設定やその運用によって裾野の広い景観行政に取り組む自治体の事例が紹介されました。また、担当する職員が専門の職員ではない場合など、景観に関わる意識・知識の向上が図れる場を設定し、業務を経験しながらノウハウを蓄積するといった工夫が大切であるといったお話をいただきました。



三重大学大学院 浅野准教授

浅野准教授からは、「景観法10年の評価」と題して、「景観資源」が都市再生に向けての地域資源の一つとしてクローズアップされたことや、歴史的景観を活かして地域再生に取り組む事例についてお話をいただきました。また、次の10年の展望に向けては、複数の行政区域に跨がる広域景観の保全等への対応、他省（農林水産省、環境省）が所管する関連制度の活用などが挙げられました。



《パネルディスカッション》

- 景観まちづくりを推進する上で、景観に対する住民の理解・合意形成が最も重要な課題であることから、学校教育や住民向け勉強会等で景観まちづくり学習の機会を設け、世代間で景観に対する意識を高める事が重要である等の議論がされました。
- また、景観計画には防災計画の視点も必要とされることから、縮減社会を迎える中で復興する市街地等のあり方についての検討も課題の一つであることが挙げられました。
- 今後の展望については、「景観を大切にしたまちづくり」や「官民連携による景観まちづくり」に加えて、都市のブランド化や地域の資産価値の増大に繋げることが、今後の都市再生や地域づくりに有効であることなどを確認しました。

各務原市



浅野市長



緑豊かな住宅地の
景観まちづくり

三島市



豊岡市長



せせらぎや歴史を活か
した景観まちづくり

岡崎市



内田市長



徳川家の歴史資産を活
かした景観まちづくり

伊勢市



鈴木市長



伊勢神宮参拝者をもて
なす景観まちづくり